

くら友メンバーズ規約

第1条〈目的〉

本くら友メンバーズは、葬儀における費用の軽減、その他各種サービス（以下「本サービス」と総称します。）をくら友メンバーズの登録者（以下「登録者」といいます。）に提供することを目的とします。

第2条〈申し込み〉

- 1 登録者は、株式会社くらしの友（以下「当社」といいます。）が別途に定める方法に従って、本規約に同意した上で、登録の申し込みを行うものとします。
- 2 当社は、登録申し込みについて審査の上、登録を認める場合には、「くら友メンバーズカード」の交付とともにその旨を通知するものとします。
- 3 当社は、次条第1項に該当する場合など、登録を申し込んだ方について登録を拒否する場合があります。この場合、その理由は開示しません。

第3条〈欠格事由〉

- 1 以下に該当する場合は、くら友メンバーズへの登録は認められません。
 - （1）当社に対し葬儀施行を依頼した後に、当該葬儀施行において本サービスを利用するために登録を希望した場合
 - （2）本規約に違反し、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
 - （3）当社に提供された登録等に関する情報の全部または一部に虚偽や重大な誤記、記載漏れなどがある場合
 - （4）当社ならびに本サービスの運営を妨害した場合
 - （5）反社会的勢力であるか、またはそうした勢力と関係がある、もしくは過去に関係があった場合
 - （6）法令違反、犯罪、もしくはそれらのおそれのある行為をした場合。または、刑事事件に関与している疑いがあり、その者が登録者になることによって当社の信用が害されるおそれがある場合
 - （7）過去にくら友メンバーズ規約その他の当社の定める規約への違反などで、退会処分等を受け、あるいは当社と係争となったことがある場合
 - （8）その他、当社がくら友メンバーズ登録を適当でないと判断した場合
- 2 登録者で第1項各号の事由があると当社が判断したときは、当社は、当該登録者に対して事前の通知等を行うことなく、くら友メンバーズ資格を一時停止し、または登録解除処分とすることができるものとします。この場合、登録料は返還できません。

第4条〈会員特典〉

- 1 くら友メンバーズは、当社の葬儀サービスを当社規定の割引価格で利用できます。この特典は、登録者本人と家族が利用できます。なお、ここでのいう家族とは、登録者の配偶者、

くら友メンバーズ規約

登録者と同居する三親等以内の血族、登録者と生計を共にする二親等以内の姻族、登録者と生計を共にする別居の未婚の子、および直系二親等以内の血族とします。

2 1つのくら友メンバーズ資格で、1回の葬儀に限り特典を利用することができます。

3 特典が利用されたときは、くら友メンバーズカード等は葬儀施行後に消失し LINE でのくら友メンバーズメニュー等の表示も停止します。

4 くら友メンバーズ特典と当社互助会契約や当社が提供するその他割引サービスとの併用はできません。

5 くら友メンバーズの葬儀サービス特典については[くらしの友葬儀サービス提供エリア]でのみ利用が可能となります。

[くらしの友葬儀サービス提供エリア]

※令和5年(2023年)6月1日現在

【東京都】 全域(ただし、島部を除く)

【神奈川県】 川崎市、横浜市、相模原市、座間市、大和市、海老名市、綾瀬市、藤沢市、鎌倉市、厚木市、伊勢原市、秦野市、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町、愛川町

【千葉県】 市川市、千葉市、野田市、柏市、我孫子市、八千代市、四街道市、佐倉市、習志野市、成田市(ただし、伊能、臼作、久井崎、桜田、柴田、新田、津富浦、稲荷山、所、中野、南敷、奈土、一坪田、堀籠、前林、馬乗里、松子、村田、横山、東ノ台、大沼、官林、水の上、多良貝、川上、大栄十倉三、青山、大菅、大和田、小野、倉水、小浮、猿山、地藏、原新田、高、高岡、高倉、冬父、中里、名木、名古屋、七沢、滑川、成井、西大須賀、野馬込を除く)、東金市、市原市、香取市(ただし、大角、小川、小見、川上、神生、桐谷、高野、米野井、志高、竹之内、田部、長岡、新里、仁良、鳩山、府馬、古内、山倉、荒北、岩部、苅毛、沢、助沢、高萩、西田部、阿玉川、阿玉台、油田、和泉、一ノ分目、入会地、内野、岡飯田、小見川、織幡、貝塚、上小堀、川頭、北原地新田、木内、木内虫幡上小堀入会地大平、久保、五郷内、三ノ分目、下飯田、下小川、下小堀、白井、新々田、富田、野田、旗鉾、八本、羽根川、布野、本郷、増田、南原地新田、虫幡、山川、八日市場、竜谷、分郷を除く)、鎌ヶ谷市、船橋市、松戸市、流山市、浦安市

【埼玉県】 所沢市、入間市、飯能市、日高市、狭山市、毛呂山町、越生町、ときがわ町、鳩山町、坂戸市、鶴ヶ島市、川越市、ふじみ野市、三芳町、富士見市、志木市、朝霞市、新座市、和光市、戸田市、蕨市、川口市、さいたま市(ただし、岩槻区を除く)、上尾市、伊奈町、桶川市、越谷市、草加市、三郷市、八潮市、川島町、北本市、吉見町、東松山市、嵐山町、小川町、滑川町、寄居町、深谷市(ただし、川本明戸、上原、白草台、菅沼、瀬山、田中、長在家、畠山、本田、武川、荒川、小前田、北根、黒田、永田、武蔵野、緑台のみ)、熊谷市(ただし、妻沼、弥藤吾、妻沼中央、男沼、妻沼台、出来島、間々田、妻沼小島、永井太田、飯塚、八木田、道ヶ谷戸、上江袋、原井、市ノ坪、上根、江波、八ツ口、善ヶ島、上須戸、西城、田島、西野、葛和田、日向、弁財、大野、俵瀬、妻沼東、妻沼西を

くら友メンバーズ規約

除く)、鴻巣市

【栃木県】 足利市、佐野市

【群馬県】 太田市（ただし、阿久津町、安養寺町、出塚町、岩松町、大館町、押切町、尾島町、粕川町、亀岡町、小角田町、すず かけ町、世良田町、太子町、徳川町、備前島町、二ツ小屋町、堀口町、南ヶ丘町、前小屋町、前島町、武蔵島町、新田 赤堀町、新田市町、新田市野井町、新田市野倉町、新田大町、新田大根町、新田金井町、新田嘉祢町、新田上江田町、新田上田中町、新田上中町、新田木崎町、新田小金井町、新田小金町、新田権右衛門町、新田下江田町、新田下田中 町、新田反町町、新田高尾町、新田多村新田町、新田溜池町、新田天良町、新田中江田町、新田萩町、新田花香塚町、新田早川町、新田瑞木町、新田村田町、大久保町、大原町、藪塚町、山之神町、寄合町、六千石町を除く)、桐生市（ただし、新里町、黒保根町を除く)、館林市、邑楽郡

第5条〈登録者情報等の変更〉

1 登録者は、申込時に届け出た情報の内容（住所、電話番号、e-mail アドレス等）に変更があった場合、速やかに書面または電子メールを送付する方法により、当該変更事項を当社に届け出るものとします。

2 当社は内容変更の届出があった場合には、当該届出に従って、登録者情報等を変更するものとします。

3 変更の届出がなかったこと、または届出内容が誤っていたことで、登録者が何らかの不利を被った場合、当社は一切その責任を負いません。

4 変更事項の届出がない場合には、当社が登録者による届け出があった住所（以下「登録者届出住所」といいます。）あてに発した通知は、当該通知が当該登録者届出住所に到達するために通常要する期間を経過したときに、当該登録者に到達したものとみなします。

第6条〈解約〉

1 登録者は、書面または電子メールを送付する方法により当社に対して解約を申し出ることによって、解約をすることができます。その場合、登録料のご返金は致しかねます。

2 登録者が解約その他の理由で、くら友メンバーズ資格を喪失した場合には、くら友メンバーズカードの失効および LINE でのくら友メンバーズメニュー等の表示は停止するものとします。

第7条〈規約変更〉

当社は、必要と判断した際に、登録者の承諾なしに本規約の変更ができるものとします。この場合、本サービスの利用条件は変更後の本規約に基づくものとします。本規約の変更は、当社がホームページ上で公表するなどの手段で登録者に通知した時点から効力が生じるものとし、それ以降にくら友メンバーズ特典を利用した登録者は、この変更同意したもの

くら友メンバーズ規約

みなすものとします。

第8条〈個人情報の取得〉

当社は、本規約に基づく葬儀施行、登録料の受領・管理、宣伝印刷物およびくら友メンバーズ特典等の内容に関する案内の送付等、当社およびそのグループ会社（当社のホームページに記載します。）の各種営業の案内の送付等、冠婚葬祭に係る関連業務の遂行等の目的を達成するため、登録者の個人情報（氏名・住所・契約番号・年令・生年月日・電話番号・e-mailアドレス・施行利用状況・家族の住所・氏名等）を利用します。また、保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織体制の構築および社内規程の策定を行います。

当社では、個人情報は、当社社内規程に則り、慎重なお取扱いをいたしております。所定のパンフレットまたはホームページに個人情報取扱い方針（プライバシーステートメント）を掲載しておりますので、ご一読ください。

個人情報取扱い方針（<https://www.kurashinotomo.jp/privacy/>）

プライバシーステートメント（<https://www.kurashinotomo.jp/privacy/statement/>）

第9条〈禁止事項〉

登録者は、本サービスの利用に当たり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはけません。登録者の行為が以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、事前に通知することなく、当該行為の全部または一部を停止させ、当該違反行為を排除するあらゆる措置を講じることができるものとします。

（1）本サービスや本サービスに関する情報について、本サービスを利用する目的以外で利用する行為

（2）個人情報を、他の登録者や第三者に漏洩する行為

（3）他人になりすまして本サービスを利用する行為

（4）本サービスの運営を妨害する行為

（5）当社、他の登録者、または第三者に損害を与える、またはそのおそれのある行為

（6）法令または公序良俗に違反し、またはそのおそれのある行為

（7）当社または第三者の信用を損ない、権利を害する行為

（8）その他、理由の如何を問わず、当社が不適切と判断した行為

第10条〈譲渡等の禁止〉

登録者は、本規約に基づく権利及びくら友メンバーズ資格を、第三者に対して譲渡し、貸与し、担保に供することはできません。また、くら友メンバーズ資格を相続の対象とすることはできません。

第11条〈くら友メンバーズ資格の失効〉

くら友メンバーズ規約

- 1 105 歳以上の登録者が第 5 条に定める住所変更等の届出を怠ったために当社からの連絡が不能となっている場合、当社より「契約失効予告通知書」を登録者届出住所に送付し、到達から 60 日経過後に契約を失効させる場合がありますのでご注意ください。
- 2 登録者本人が死亡した際に当該登録者本人の葬儀において特典の利用がされなかった場合、くら友メンバーズ資格は失効となります。

第 12 条〈免責〉

当社は、登録者への事前の通知なく、本サービスの内容、名称の変更等を行うことができるものとします。なお、当社は、これらの変更などによって登録者または他社が被った損害について、このくら友メンバーズ規約で特に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

【附則】

本規約は 2025 年 7 月 15 日から適用します。